

■ 令和6年度 第1回 東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和6年7月17日（水）午後2時から

会 場：東区プラザ 多目的ルーム2

（司 会）

それでは、ただいまから令和6年度第1回東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開会いたします。

本日はご多用のところご出席いただき、まことにありがとうございます。

本日司会を務めます、東区健康福祉課課長補佐の岡村と申します。よろしくお願いいたします。

会議に際しまして、欠席者の報告でございます。山の下地区コミュニティ協議会の星野委員、木戸地域コミュニティ協議会の星委員、大形地区コミュニティ協議会の新田委員、新潟市民生委員児童委員協議会連合会の大澤委員から所用のため欠席とのご連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

本日の会議につきましては、後日、会議録を公開するため、録音させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

はじめに、配付資料の確認をお願いいたします。先般、郵送でお送りさせていただいたものは、本日、お持ちになっていらっしゃいますでしょうか。それでは、順に確認いたします。本日の会議次第、座席表、資料1「令和6年度東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員名簿」、資料2「東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会開催要綱」、資料3「東区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2021～2026）令和5年度実績一覧」、資料4-1「令和6年度東区地域福祉活動計画推進スケジュール（案）」、資料4-2「令和6年度地域福祉計画・地域福祉活動計画推進スケジュール」、事前送付資料は以上でございます。事前に配付しておりました座席表と資料1の委員名簿につきまして、今ほどご報告しました欠席者を反映させた資料を机上に配付してございますので、お手数ですが差し替えをお願いいたします。なお、お手元の資料1委員名簿でございますけれども、一点修正をお願いしたいと思います。中段、南中野山小学校区コミュニティ協議会渡辺孝一様の役職でございますけれども、記載は朝日ヶ丘自治会長となっておりますけれども、こちらを南中野山支会支会長渡辺孝一様。繰り返します。南中野山支会支会長渡辺孝一様でございます。大変失礼いたしました。

資料をお持ちでない方、また不足の方はいらっしゃいますでしょうか

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第1 開会あいさつ、東区健康福祉課星野課長からごあいさつを申し上げます。

(健康福祉課長)

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また日ごろより、私どもの業務につきまして、ご協力、ご理解いただきまして、まことにありがとうございます。

昨日、ニュースを観ていましたら、コロナの感染者がまた増えて、11波に入るのではないかなという報道がされておりました。九州、沖縄辺りはかなり伸びているようですし、関東の一部ももう感染者が増えているような報道がありましたので、くれぐれも皆様、お体にお気をつけいただきたいと思います。

新潟市では、能登半島地震の被害の爪痕がところどころに見られる状況で、引き続き復興への取り組みについて力を入れているところでございます。一方で、連日の猛暑や局地的な大雨などが心配な季節となりました。自然災害時における地域のつながりの大切さは、さきの地震で改めて実感することができたところだと思います。少子高齢化や人口減少が進み、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、地域社会のつながりも希薄化しているような状況ですが、皆様におかれましては、試行錯誤を重ねて地域福祉の推進に努めていただいているかと存じております。我々も、地域に根づく問題や課題の解決の足がかりとすべく、皆様と一緒に東区の地域福祉について考えてまいりたいと思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。続きまして、東区社会福祉協議会川上事務局長からごあいさつを申し上げます。

(東区社会福祉協議会事務局長)

いつもさまざまな地域活動、福祉活動に多大なご尽力をたまわりまして、まことにありがとうございます。冒頭、私のほうからいろいろ申し上げることはございません。今ほど、課長のほうからごあいさついただきましたので、私からは割愛させていただきます。もしこの会議で若干時間のほうがあれば、私のほうから最近の社協の活動などもお話させていただければと思います。本日はよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

次に、委員の皆様のご紹介ですが、昨年度より委員の変更はございませんので、配付してございます資料1「令和6年度東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員名簿」にてご紹介に代えさせていただきます。

それでは、次第2報告事項に入ります。推進委員会開催要綱第4条第2項により、これからの進行は小池委員長からお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(小池委員長)

皆様こんにちは。それでは、委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。皆様から忌憚のないご意見や積極的なご意見を頂きながら、内容を深めてまいりたいと思っております。皆様のお力添えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは報告事項の1点目になります。東区地域福祉計画・地域福祉活動計画令和5年度実績報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、説明に移りたいと思います。

東区地域福祉計画・地域福祉活動計画令和5年度実績報告について説明させていただきます。

A3の資料の資料3をご用意ください。まず資料3の表紙をご覧ください。東区地域福祉計画の基本理念として、地域の人々とのふれあいや支え合いの中でみんなの顔が見え、元気で安心して暮らせるまちと定めております。こちらの資料3に記載されている事業は、東区役所及び東区社会福祉協議会実施分になります。時間の都合上、この場ですべての事業については説明できませんので、はじめに健康福祉課所管の事業を中心にいくつかピックアップして報告をさせていただきます。その後に東区社会福祉協議会から報告をさせていただきます。

まず、表紙をめくって1ページ目をご覧ください。基本目標1、支えあい、助けあい、つながりあうまちづくりの(1)地域で気軽に助け合える関係をつくりましょうの①見守り訪問による高齢者の実態把握についてです。この事業は、介護認定を受けていないなど、第三者の目が届いていないと思われる高齢者のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯の方を対象に、民生委員のご協力のもと、訪問などによる現況調査を行い、それぞれの状況に応じたサービスへ誘導するというものです。実績としましては、令和5年度の訪問数が7,430件、最終的に介護保険等の制度利用につながった方は6名、今後の見守りが必要とされた方は8名となりました。見守り訪問を実施することによって高齢者の孤立した生活の予防や解消、適切なサービス享受への導きができる有効な事業となっております。民生委員の皆様からご理解、ご協力を頂き、今後も継続して取り組んでいく必要があると考えております。

続いて、3ページ目をご覧ください。(3)地域で子育て支援ができる仕組みをつくりましょうの①わいわいひろば子育て支援事業についてです。令和5年度は令和4年度より実施回数、参加者数ともに増となりました。コメント欄にもありますように、コロナウイルスが5類に引き下げられ、参加者が安心して参加できるようになったことが、参加者が増加した要因と考えられます。

続きまして、同じページの⑥児童虐待防止研修会についてです。児童虐待の早期発見や予防、児童虐待の事象に対する確で迅速な対応を行うため、学校や保育施設ほか区内関係機関を対象に4年ぶりとなる研修を開催し、多数参加いただきました。

続きまして、同じページの真ん中辺り、三つ続けて記載がございます。⑨こども創作活動館、⑩わいわいひろば、⑪い〜てらすについてです。これらは3施設とも子育て交流施設となっております。数値を見ると、年々、利用者が増加していることが分かります。要因としては、コロナ後の需要の高まりや、施設の利用促進に努めた成果が表れたためだと思われます。今後も指定管理者と連携しながら、安心して利用できる施設の整備に努めます。

続いて、4ページをご覧ください。基本目標2、健康で住みやすいまちづくり。(1)心身ともに健康で生きがいを持った生活を送りましょうの⑦介護予防教室や認知症予防教室の開催についてです。介護などが必要となるおそれのある人に対し、運動器・口腔機能向上、栄養改善の複合型教室や脳活性化の健康教室を開催する取組みです。健康寿命の延伸を目指し、コミュニティ協議会との協働により、健康づくり及び介護予防講座を令和元年度から実施しています。複合型教室の幸齢ますます元気教室、介護予防教室等、いずれも令和4年度に比べ、令和5年度は、開催回数は減少傾向にあります。アフターコロナによる需要の高まりが複合型教室については参加者の増加が見られています。講座終了後は、地域の自主活動へつなげられるよう、引き続き健康づくりや介護予防の意識の醸成を進め、支援していきたいと考えています。

続いて、同じページの⑫「地域の茶の間」の立ち上げ・運営支援の健康福祉課管轄分についてです。地域に住む子どもから大人までだれもが気軽に集まって過ごすことができる居場所「地域の茶の間」の普及を図るため、実施団体に対して活動費の助成及び運営支援を行っています。健康福祉課では週1回開催の団体へ支援を行っておりますが、週1回開催の団体に対する助成件数は令和5年度実績で13件でございました。地域の茶の間は、高齢者の外出のきっかけづくりや多世代交流の場として、冒頭に基本理念としてお伝えしました。みんなの顔が見え、元気で安心して暮らせるまちの実現に向けて重要な役割を果たすことが期待されますので、引き続き、活動の支援に努めてまいります。

続いて、6ページをご覧ください。基本目標3、安心安全に暮らせるまちづくり(2)避難行動要支援者への支援体制を確立しましょうの①避難行動要支援者名簿登録制度です。これは、高齢者、障がい者、要介護者など災害時に自力で避難できない人などを対象に名簿を作成し、これを地域の自主防災組織などに配布し、災害時に地域で支援する体制を確立するものです。冒頭で説明いたしました高齢者の見守り訪問と同様に、民生委員のご協力のもと、訪問などによる現況確認を行い、対象者や同居家族からの同意を得て名簿に登録しています。窓口でのお申し込みも受け付けておりますので、制度周知に努めるとともに、引き続き、民生委員の皆様

のご理解、ご協力のもと、実施していきます。

続いて、8ページをご覧ください。基本目標4、だれもが集まれる機会・場づくり（2）地域でふれあい、交流できる機会を増やしましょうの①老人憩の家及び老人憩のフロアについてです。高齢者に対し、教養の向上やレクリエーション等のための場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図るものです。令和5年度は令和4年度より利用者数が減少しておりますが、需要の高い事業であることには変わりませんので、今後も継続的に場を設けていく必要があると考えられます。

続いて、同じページの一番下の⑤敬老祝会助成事業です。9月から10月に自治会やコミュニティ協議会が開催する高齢者の長寿をお祝いし、地域交流を目的とした敬老祝会に対し、一部助成を行っています。令和3年度は、コロナ禍により全市で事業休止となりましたが、令和4年度以降は事業を再開しております。開催について、まだまだ感染症の注意が必要ではございますが、長寿のお祝いの場が再開できるように、開催を検討している団体へ案内を行ってまいります。

続きまして、10ページ目をご覧ください。基本目標5、情報の提供と相談支援体制の充実（1）必要な人に必要な情報が伝わる仕組みをつくりましょうの上から3番目、子育てガイドブック「ままっぷ」の発行です。東区の子育て中の保護者を編集委員として、子育てに関する情報収集や取材、編集を行って作成しています。区内の子育て関連施設や飲食店、相談窓口のほかさまざまな情報を掲載しており、発行部数は6,000部で、主に行政窓口や区内の子育て支援センターに配布しております。

続いて、11ページ目をご覧ください。（2）身近な地域での相談支援体制をつくりましょうの①地域包括支援センターの運営・周知についてです。東区内には、山の下、藤見下山・木戸大形・石山の四つの地域包括支援センターがあり、担当する地域を中学校区で分けております。高齢者やご家族の方が、住み慣れた地域で安心していつまでも自分らしく暮らしていただけるように、必要な情報やサービスを紹介しております。また、相談の際は利用者の状況に合わせて、電話や自宅への訪問等、柔軟に対応しております。相談件数自体は減少傾向にありますが、顕在化していない問題は数多くあると考えられます。高齢者やご家族の方の相談窓口としての地域包括支援センターは、とても重要な役割を担っています。

以上で、市の実績報告を終わります。市事業分の全体総括といたしまして、それぞれの事業が地域福祉計画に定める各基本目標の推進につながったと考えております。今年度につきましても、すべての事業が継続して地域福祉計画を構成するものと位置づけ、引き続き周知に努めていきます。

続きまして、社会福祉協議会からお願いいたします。

(社会福祉協議会)

東区社会福祉協議会の大野と申します。

社会福祉協議会の事業につきまして、ご報告をさせていただきます。

資料は同じく資料3を使って説明をさせていただきます。1ページ目をご覧ください。基本目標1の支えあい、助けあい、つながりあうまちづくりでございます。こちらにつきまして、④小地域福祉活動(支会活動)の推進でございます。東区社会福祉協議会各支会による小地域での福祉活動の充実を図るため、支会活動助成を行うことで、東区内全12地区に対して助成金での支援また地域支援について、職員による支援を行っております。

続いて⑤地区単位での地域福祉懇談会の開催ということで、各地区ごとに懇談会を開催し、地域福祉活動計画の地区目標の推進を図ることとしております。こちらにつきましては、推進員の皆様にもご協力を頂きながら、全12地区で実施しておりますが、座談会という形式ではなくて、地区単位のヒアリングという形で実施をさせていただきました。その結果、地区のよいところ、また課題、今後の計画推進に向けた実行計画といったところについて協議をさせていただいて、整理をさせていただいております。

続いて、⑦地域福祉推進フォーラムです。こちらについては、開催なしとなっております。令和6年1月能登半島地震におきまして、西区のほうで災害ボランティアセンターが立ち上がりました。こちらのほうに職員応援対応等に入っておりますので、当初の予定どおりできなかった事業がいくつか出ております。

続いて⑧CSWによる生活課題への相談支援です。こちら個別課題から地域課題へつなげ、地域住民とともに、生活課題の解決を図るということで、さまざまな相談を受けております。その中で一つ、令和5年度につきましては、母の生活能力・経済管理能力の低さから、ごみ屋敷、ライフラインがたびたび止まる環境で生活する母子世帯への生活支援を行っております。こちらにつきましては、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)のほうでごみ屋敷状態の世帯の背景や規模を確認し、支援者と共有し、片付け作業する関係の構築を図ったこと。また不登校状態だったお子さんの身近な地域で役割を持って、他者とのかかわる機会を持てる、子ども食堂への参加の支援を行いました。この結果、相談のごみ屋敷の環境改善については、違う切り口でお子さんの参加支援につながったという結果が出ております。また、お子さんの変化がお母さんにも好循環の変化をもたらして、生活改善に向けた取組みにつながったというところで成果が出ております。

続いて、2ページ目をご覧ください。こちら(2)地域活動・ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みをつくりましょうというところになります。ここの①ボランティア・市民活動センターの運営です。ボランティアに関する相談を受け付け、活動先の紹介やボランティアの

紹介を行うということで、件数としては令和4年度と同じ131件でした。内容としましては、ボランティアをしたいという人が20件、ボランティアしてほしいという方が42件、ボランティアに関する情報提供という方が24件、情報が欲しいという方が45件ということで、こちら若干の増減はあるのですが、大体、同じような傾向でございました。

また続きまして、②元気力アップサポーター事業です。こちら65歳以上の高齢者が介護施設などのサポート活動を通じて、いきいきとした地域社会づくりに貢献するとともに、活動する人自身の介護予防の推進を図るということで、5年度につきましては、84の施設で570の方が登録を頂いております。こちら新型コロナウイルスの影響で、施設のほうでの受け入れを休止しているところが多い状況ですが、少しずつですが受け入れのほうも回復しているというところも今の状況となっております。

続きまして、④ボランティア・市民活動育成事業です。こちらはボランティアの意識の醸成を図りながら、ボランティア・市民活動への参加を促し、活動の活性化につなげていくため、地域住民、企業等を対象に各種研修会や講座を開催するというので、5年度はボランティアきっかけづくり講座を開催し、36名の方からご参加いただきました。また、記載はないのですが、ボランティアサロンを開催しております。また出前講座も実施しております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。(3)地域で子育て支援ができる仕組みをつくりましょうということで、下から四つ目、子育てサロン・サークル活動支援でございます。こちら子育て中の親子の不安・ストレス解消を図り、情報交換、仲間づくりの場の運営をする助成を行っております。件数が5年度2か所ということで大きく減っておりますが、4年度までは子ども食堂が対象だったのでございますが、5年度より子ども食堂に特化した運営助成を設けたため、本事業の申請が減少しております。子ども食堂の運営助成は9件ということであります。

続きまして、一番下、子ども食堂ネットワーク事業です。こちら5年度は、子ども食堂ネットワーク会議の開催ということで、1回の開催をしております。こちらふじみ子ども食堂の活動報告を受けた後、それぞれの団体の意見交換をして、それぞれの活動に資するものを頂いたというところになります。

続いて4ページ目をご覧ください。こちらにつきましては、下から二つ目、「地域の茶の間」の立ち上げ・運営支援です。社協のほうでは、月1回タイプ、月2回タイプ、社協のみでの助成のタイプを設けておりますが、地域に住む子どもから大人まで、気軽に集まれる地域の茶の間に対する助成を行っております。件数的には昨年度4年度と大きく変わらず、月1タイプが50件、月2タイプが8件、社協のみが13件となっております。件数はそれほど変わらないのですが、こちらの6年1月1日の能登半島地震以降、それぞれ運営されている方、また

参加されている方も改めて地域に集まれる場があるといったことの大切さ、それぞれの活動の再評価をそれぞれ皆さんがされているという声を聞いております。

続きまして、5ページ目です。安全で快適な生活環境をつくりましょうになります。こちらは一番下のところです。障がい理解するための取組みということで、5年度につきましては、社協の事務所スペースのわきにあります、障がい者アート展示協力「ほうこくの壁」の運営を行っております。また福祉教育「総合学習」における体験学習35回、特別支援学校生徒の体験学習などもやっております。それにつきましては、このほかにもさまざまな活動を行ってございまして、後ほど、事務局長の川上のほうから報告もさせていただきたいと思っております。

続いて、6ページ目をご覧ください。(1)地域で見守りの輪を広げましょうです。こちら④友愛訪問事業(見守り活動)ですが、75歳以上の高齢者世帯また見守りが必要な世帯に地域のボランティアが安否確認と孤独解消を図るため、訪問していただいている事業になります。件数につきましては記載のとおりです。内容的に変更したところがありまして、それぞれボランティア、民生委員の声を基に、もともとはヤクルト乳酸菌飲料を持参としてお配りしていたのですが、これだと日持ちができないということで、常温でも保存の可能なミルージュというものに内容を変更して、今年度から実施する形で進めております。

続きまして、(2)避難行動要支援者への支援体制を確立しましょうということで、③「きらりん救急情報キット」配付による緊急時・災害時の支援です。こちらにつきましては、継続して実施をしております、5年度は7,707人の方から申し込みを頂いております。

続いて、7ページ目です。地域での防災・防犯・交通安全対策を進めましょうというところになります。こちら一番下のところ、災害ボランティア講座についてです。5年につきましては開催なしとなっております。こちらが1月以降に実施を予定しておりましたが、能登半島地震の西区の災害ボランティアセンターの対応で実施できませんでした。西区の災害ボランティアセンターのほうへ東区社協の職員を派遣しております、職員が1月から2月にかけて22名が支援に入っております。

続いて、8ページ目をご覧ください。こちらは(2)地域でふれあい、交流できる機会を増やしましょうの③地域ふれあい事業への助成です。こちら地域住民による助けあい、支えあう地域づくりを推進するため、住民同士の交流を目的に行われる活動に対して助成を行うものです。5年度は、地域ふれあい事業が74件、また福祉施設の地域ふれあい事業が9件ということで、3年度、4年度から比べると少しずつ増えてきている状況になっております。ですが、コロナが始まる前は、地域ふれあい事業については116件、福祉施設については18件の申請があったので、まだまだコロナ前まで復活しているという状況ではありません。この事業の周知に努めてまいりたいと思っております。

続いて、この下の歳末たすけあい事業への助成です。こちらも歳末時期の交流事業に対して助成を行うものですが、こちらも同じように3年度、4年度、5年度と少しずつ増えてきてはおりますが、30年度につきましては、地域歳末のほうは80件、施設のほうは9件ということで、まだコロナ禍前まで復帰しているということではありませんので、周知に努めてまいりたいと考えております。

続いて、9ページです。地域の学校や、いろいろな施設・団体と交流しましょうです。④福祉教育・体験学習への協力です。区内の小中学校等の総合学習の支援を通じて、障がい者、高齢者などの地域に暮らすさまざまな状況にある人たちへの理解を深める活動を行っております。こちら少しずつ件数が増えておりまして、令和5年度は13校(35回)3,354人の生徒に総合学習への支援を行っております。

飛びまして、11ページをご覧ください。身近な地域での相談支援体制をつくりましょうのところになります。⑥日常生活自立支援事業の実施です。認知症高齢者や知的障がい、精神障がいのある方の福祉サービスの利用の手続きや金銭管理、書類の預かり支援を通じて、地域生活を継続できるサポートを行う事業になります。こちらのほう、令和5年度は、認知症高齢者の利用者が23名、知的障がい者の利用者が24名、精神障がい者の利用者が25名ということで、統計で72名の利用者でした。4年度より若干減っておりまして、総支援回数も923回となっております。

続いて、⑦生活資金の相談・貸付でございます。こちら低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯などで金融機関や他制度からの借入れが困難な世帯に対して貸付相談を行うものになります。5年度、相談件数が642件、申請が31件で、3年度、4年度と比べて大きく減っておりますが、こちらにつきましては、コロナ禍の中で特例の貸し付けということで、緊急時の助成の貸し付けを行ってございました。これがコロナ禍の3年、4年というところで実施したのですが、その期間が終わったということで、相談件数、申請も少なくなってきたという状況でございます。

続いて⑨CSWによる情報の提供と相談支援です。こちらにつきましても、5年度590件と昨年度に比べて大きく減っておりますが、こちらのCSWに寄せられるお金に関する相談が大きく減ってきているといったところが要因になっております。

以上、社会福祉協議会の実施状況でした。引き続き、地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進に資するよう、着実に6年度を推進してまいりたいと考えています。

(小池委員長)

皆様のほうからご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(井上委員)

すみません、社協に2か所教えていただきたいのですが、一つ目が1ページの④小地域福祉活動を簡単にどうのことをされているのか。もう一つ、9ページの地域活動補助金ということで1件されていますが、これはどうのことをされているのか簡単にお願いします。

(社会福祉協議会)

1ページの④小地域福祉活動(支会活動)の推進についてです。それぞれ東区内の12地区にそれぞれの社会福祉協議会地区支会というものを組織していただいております。その地区支会の活動の助成金としまして、社協の会員会費の中から、一定の割合に応じて助成金を行うとともに、事業実施に応じましてそれぞれ助成金を出ささせていただいております。事業内容につきましては、地域の交流活動であったりだとか、見守り活動であったりだとか、そういった活動をそれぞれ地区ごとで取り組んでいただいております、それに対する助成となっております。

続いて、9ページのほうにつきましては。

(事務局)

東区地域課担当がいません。

(小池委員長)

分かりました。そうしたら、地域活動補助金の内容について、今、担当の方がおられないということなので、後日、また対応してご回答いただくことで可能でしょうか。

(井上委員)

はい、お願いします。

(小池委員長)

そのほかいかがでしょうか。

(白井委員)

まず一点が、6ページの避難行動支援者の登録制度というところ、健康福祉課のほうですけども、この名簿というのは、自治会やコミュニティ協議会には公開しているのでしょうか。

(事務局)

この名簿につきましては、自治会ですとかコミュニティ協議会には公開しておりません。

(白井委員)

自主防災組織には公開しているのですか。

(事務局)

すみません、正確に言いますと、自主防災組織だったり、自治会のうち、この名簿を守秘義務をすると同意をいただいた自治会のほうには配付しております。

(白井委員)

名簿を作成し、地域の自主防災組織などに配付をしと書いてあるのです。これは守秘義務を

守るということで、誓約書か何かを取って公開しているのですか。

(事務局)

そうっております。

(白井委員)

それは自治会とか、コミュニティ協議会には公開できないものなのですか。

(事務局)

名簿の配付の条件につきましては、東区総務課のほうでやっております、細かいどこの範囲まで、自主防災組織と自治会が、名前が違って同じ場合もありますし、似ているようで似ていないということで、どのような条件で配付しているのかというのは、細かい部分が分からないので、今、この場では答えられないです。

(白井委員)

では調べて教えていただきたいのですが、後日でいいです。

(事務局)

担当課のほうから白井さんの方にご連絡するようにお伝えいたします。

(白井委員)

ありがとうございます。

あときりりんキットのことで聴きたいのですけれども、このきりりんキットも数が増えているのですけれども、同じところ6ページ、これはトータルなのですか、それともこの分、増えたということなのですか。4年度が7,482。5年度が7,707となっていますね。これはこの数が増えたということなのですか。差額が増えたということなのですか。

(社会福祉協議会)

トータルの累計での数字になっています。

(白井委員)

これは配った方の名簿というのはお持ちなのですか。

(社会福祉協議会)

名簿をこちらのほうで管理しております。

(白井委員)

そのきりりんキットの名簿を管理して、記入して、冷蔵庫に入っているかどうかという管理まではしていないのですか。

(社会福祉協議会)

それぞれの冷蔵庫に入っているかというところまでは、それぞれ利用いただいている方で管理していただいたり、情報の更新をしていただいているという状況でございます。

(白井委員)

更新がされているかどうか分からないのですよね。

(社会福祉協議会)

それについては、また年度年度ごとにきらりん救急情報キットの案内をするとともに、更新をお願いしますという形で。

(白井委員)

きらりんキットのそういう例えば、更新されたとか、されていないとか、そういうものをコミュニティ協議会に委託してやってもらうとか、どこかに委託して訪問してもらうとかという案はないのですよね。

(社会福祉協議会)

今のところは、呼びかけに応じて、それぞれで更新していただくという形で考えております。

(白井委員)

更新しないと意味がないので、内容を確実に更新して、最新の情報になっているかということをもた管理したほうがより正確だと思いますので、今後、検討していただきたい。

(小池委員長)

ご質問ありがとうございました。今、白井委員のほうからご質問がありました、6ページの(2)の①の名簿登録制度につきまして、先ほどご質問が、白井委員のほうは多分、地域の見守りというところについて、できることを一緒にやっというご意向があつての質問かなと思ひながら聞かせていただいております。そういう意味では、この仕組みがどういう段階であればどういう手続きで共有することができるのかということについては、区全体の皆様でどうするかどうかというのは別にして、手続き的なものについては、皆さんで共通の認識でいたほうがいいかと思ひますので、事務局のほうでは総務課のほうに確認をしていただいて、どういう仕組みであれば、これを配付して、それを基に災害時に地域で支援する体制というところにつなげていくことができるのかということについて、その第一歩かと思ひますので、ご協力いただければありがたいと思ひます。

きらりん救急情報キットについても、細かなところまでどうするかというのはあれだと思ひますが、これだけ必要とされている地域の方たちがおられるというのは、何よりの証拠だと思ひますので、有効にその機会をとらえて、それこそみんなの顔が見えるところにつなげていただければと思ひますので、お願いしたいと思ひます。

ありがとうございます。そのほかご質問やご意見はいかがでしょう。

(小湊委員)

今、白井委員のほうから質問があつた、例の避難行動要支援者名簿の話なのですが、

私、町内会の役員をやっています、その名簿を入手した側です。当然、守秘義務がありますのでだれにも言いません。どうもその中の文書を見ても、じゃあどうするのだということが、そんなに明確ではなくて、いつもどうしたらいいかと迷っているというのが現実です。

それともう一つ、過去の古いやつを廃棄しなさいと。シュレッダーにかけて廃棄しなさいと。それができなければ、ここに持ってきなさいと書いてあるのですよ。それで実は今日、持ってきたのですよ。健康福祉課の担当者に渡したら、これは町内会・自治会ですから、総務課のほうに。私、総務課のほうに行きました。受け取ってもらいましたけれども、それは何か、非常にこの役所の中でおかしいのではないかと。どこが受け取ってもいいじゃないか。その辺の役所の中での担当を明確にして、なおかつここに疑問を持っている人がかなりいると思うのです。そういうのが明確になるように配付してほしい。それが要望です。

(小池委員長)

ご意見ありがとうございます。何か事務局のほうからコメントありますか。

(事務局)

名簿を預かる部署がそれぞれ分かれていて、健康福祉課では受け取れなかったという話についてなのですが、やはり自治会の個人名簿は大事な情報が載っている名簿ですので、自治会の名簿というのは、総務課のほうで編集して、自治会、地域の防災組織のほうに配っております。その預かった、預からないというものをやはり確実にしたいというところがありますので、ご面倒があるとは思いますが、何卒ご理解を頂きたいと思います。

あともう一つ、その地域での名簿を生かした活動をどのようにしたらいいかが見えないというお話しなのではないかということなのですが、それにつきましても、地域防災力の向上を担当しています総務課のほうに、もう少しこちらのほうのやり方について、どうするかという辺りを説明してほしいという声があったということを伝えたいと思います。

(小湊委員)

この内容は、言っていることが分からないでもないのですが、その案内文書には、ちゃんと総務課と健康福祉課と書いてあるのです。だから我々からすれば、どちらでも構わないはずですよ。だったら、はっきり総務課と書けばいいのですけれども、これは悪いのですが、受け取る場所とか、発送する場所を一つにしてほしいのです。そういう要望です。

(小池委員長)

ありがとうございます。まさしくここは地域福祉を考える場なので、地域福祉ってコミュニティも役所もどこでと線引きができるところがないというのが、地域福祉の難しいところではあるのですけれども、だからこそ私たち一人ひとりの生活が保障されるというところにつながっていく場でもあると思いますので、これは本当に今回の一つの象徴的というところではある

話しなので、いろいろな場面で起きていることかなとは思いますが。皆さんと一緒に気がついたところから少しずつ、じゃあ地域をベースに私たちの生活をどう作っていったらいいのかという観点から見直していけたらいいのかと思っております。多分、東区だけの話しではないかもしれませんが、全市の話しかもしれませんということで、ご検討いただければありがたいかと思っております。やはり個人情報ということもおっしゃってくださったとおりですし、それを受け取って、いざというときにどう対応するかということも、やはり今の社会の中で、地域の中で、地域で動いてくださる方たちと一緒にここに上がっているような方たちを支えていく仕組みとこのを作っていく必要があるかと思っておりますので、それぞれの役割分担が多少重なってきてもいいので、明確になってきているほうが、今の社会の中では安心して暮らせるのかと思えました。ぜひご検討いただければありがたいです。ありがとうございます。そのほか、ご質問やご意見はいかがでしょうか。

(渡辺(順)委員)

すみません、6ページ④友愛訪問の件なのですが、友愛訪問の民生委員をやっておりまして、40件訪問しておりますが、つい5月に1人、体調を崩しまして、車に乗っていて、交通事故を起こしてしまったのです。市民病院に救急車にて、入院されて、それからその情報を聞きまして、毎日、私は短時間なのですが行っていたのですが、よろしいのですよね。よろしいのでしょうか。今は市民病院が短期で、の桑名病院のほうに移動しました。そこも毎日行っているのですが、本人には、桑名病院は会えないのですが、元気なのですかと会わせてくれないのですが、元気ですかと聞くのですが、それでいいですよ。

(社会福祉協議会)

病院のほうに行かれていますという感じなのでしょうか。

(渡辺(順)委員)

はい。相手の方がいまして。

(小池委員長)

渡辺委員、ありがとうございます。多分、個別なケースになると思いますので、後ほど、事務局の担当の方と詰めていただければありがたいかと思っております。

そのほか皆様のほうからお気づきの点等いかがでしょうか。

コロナが5類に移行してから、丸1年強でしょうか、過ぎて、昨年度の実績を見せていただくと、全体的にコロナ前までは戻らなかったとしても、だいぶ、地域活動というのが回復してきたのだかなと思いつながりながら聞かせていただいております。東区ならではのいろいろな活動も丁寧にされてくださっているということも、こうやって数字などで見ると、非常によく分かるなと思いつながりながら、聞かせていただいております。私は皆様に一つ、これは時間がないのでお

聞きしたいのですけれども、ご自分の中で、答えを持っていただければと思うのですけれども、東区の地域福祉計画・地域福祉活動計画の中では、基本理念として地域の人々とのふれあいや支えあいのなかで、みんなの顔が見え、元気で安心して暮らせるまちというのが挙がっています。特に後半のほうのみんなの顔が見えというのが一つあります。コロナ禍でなかなかそれが難しかった3年が過ぎて、少し皆様の中で、そういう地域福祉活動が回復していく中で、お互いに顔の見えるという状況というのが少しずつ進んでいるというのでしょうか。機会が増えてきたとか、ちょっと見えてきたなという実感とかというのは持っておられるのでしょうか。というのを少し考えていただければなと思いつつながら、報告を聞かせていただいております。これだけのいろいろな活動をしてくださっているの、いろいろなところでお互いの顔が見えるところというのは増えてきているのではないかと思いますけれども、これらの事業の積み重ねが、そういうところに、東区の計画の目標につながっていくといいなと思っております。

また、皆様それぞれの事項について、ご質問やご意見等あるかと思っております。ちょっとたくさん事業がある中で、すぐにご意見やご質問というのが出にくいところもあるかと思っておりますので、また最後に少しだけ皆様のほうにご確認したいと思っておりますので、もしお気づきの点があれば、そのときをお願いします。

それでは、2点目の報告事項に移ってまいります。東区地域福祉計画・地域福祉活動計画、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

説明の際に使う資料は資料4になります。ホチキス留めの資料4-1と4-2の資料をお手元にご準備ください。資料4-1をご覧ください。「令和6年度東区地域福祉活動計画推進スケジュール」になっております。スケジュールは、左から推進委員会とその他の二つに分かれております。一番左の推進委員会の内容を私から報告させていただきます。推進委員会でございますが、第2回目を年度末の3月ごと予定しております。議題についてはまだ未定でございますが、東区内12地区で進めている活動も東区地域福祉計画を推進していく重要な項目となっておりますので、皆様からの協力をお願いいたします。

私からの説明は以上になります。続きまして、社会福祉協議会からお願いいたします。

(社会福祉協議会)

資料4-1のその他のスケジュールのところをご覧ください。もうすでに7月に住民主体の生活支援活動の勉強会を実施いたしました。また12月、1月ごろを東区地域福祉推進フォーラムの予定とし、また2月、3月の時期にかけて地域の茶の間の情報交換会を予定したいと思っております。またこれから説明させていただきます地域福祉座談会についても、今年度は11月から2月の間で各地区で開催したいと考えております。

続きまして、資料4-2をご覧ください。今年度の地域福祉活動計画の推進スケジュールについて、説明をさせていただきます。昨年度は各地区におきまして、ヒアリングという形で区の社会福祉協議会の職員が計画の推進状況について、各地区を伺わせていただきました。今年度につきましては、東区地域ふれあいフォーラム2021から2026の4年目となります。次期の計画策定に向けまして、地域福祉活動計画の地区別の計画に掲げられている目標ごとに、日ごろの地域活動の実践を振り返る、また評価を行って、新たな課題について確認をする機会として、今年度、地域福祉座談会を開催したいと考えております。令和6年度地区座談会までの手順というところをご覧ください。大きく分けて3段階になります。まず各地区の地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員の皆様へ開催に向けての相談をおおむね7月、8月で相談に伺わせていただきたいと思います。こちらについては、区社会福祉協議会の各地区の担当職員から地区の推進委員の皆様へ後ほどご連絡でご相談させていただきたいと思います。

その次に、事前打ち合わせということで、推進委員と相談した内容に基づいて、おおむね10月ごろまでに開催に向けた事前打ち合わせを実施しまして、11月から2月にかけて、各地区におきまして、地域福祉座談会を開催したいと思います。座談会におきましては、この東区地域ふれあいフォーラムについて、改めて説明をさせていただき、日ごろ、東区の社会福祉協議会で実施している地域情報のアセスメントから見える、地域の状況についてお伝えいたします。その後、評価シートに基づいて、各地区の日ごろの活動状況を共有したりとか、新たな課題について、また皆さんで共有したいと思っております。地域福祉座談会で評価を行ったシートについて、後日、参集しました皆様にお返しするとともに、その内容に沿って、地域の皆様と社会福祉協議会が一緒になって、この地区別計画を推進していけるよう、継続的に取り組んでいきたいと思っておりますので、各地区の推進委員の皆様にも、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

(小池委員長)

ありがとうございました。皆様のほうから何かご確認、ご質問等ございますか。スケジュールなので、皆様、ご予約いただければと思いますし、それぞれの内容について、ご準備いただければありがたいと思います。

本日の議題については以上になりますが、全体を通して、何か皆様のほうからご質問等ございますか。

すみません、私のほうから2分くらいで少しだけご指名させていただきますので、簡単に今、東区で気がついていることを教えていただけるとありがたいと思います。遠山委員いかがでしょうか。一言いただけますでしょうか。

(遠山委員)

今回の会議の中で、具体にご質問とかであった避難行動要支援者名簿の登録のことであるの

ですけれども、多分、今回、地震があったことですごく、他人ごとだったことが身近になってしまったというのがあって、私も高齢者のお宅へ行ったときに、地震のときどうされていましたかと聞いたら、けっこう近所の方が声をかけてくれて、どこそこに避難したとか、近所のマンションの高いところの方が声をかけてくれて、ここに来るといいよと言ってくれたとか、あと大形地区だとイオンに行って、イオンの方がいろいろしてくれたとか、けっこうそのお話を聞いて、意外と地域力がすごく強いものなのだなということは感じました。なので、こういう避難行動支援の登録のところで、けっこう今、包括でも疑問を持っているところもあって、明確なところがないということもあるので、でもせっかくだいいいものがあるので、これを利用しつつ、地域の方が安心して暮らせるようになるといいのかと思います。

(小池委員長)

ありがとうございました。それでは、桑野委員も一言、お気づきの点があれば、教えていただければありがたいです。感想でいいです。

(桑野委員)

今日は本当に勉強になりました。ありがとうございました。私、東区老人クラブのほうに参加させてもらっているのですけれども、今回の「地域の人々とのふれあいや支えあいのなかで、みんなの顔が見え、元気で安心して暮らせるまち」というのが、老人クラブとしても、まさにこれを目標にやってきている感じで、つい最近も輪投げ大会があったのですけれども、本当に一生懸命やっている地域は、皆さん仲もよく、そして団体の競技なのだけれども、お互いに応援し合って、批判することもなく、本当にいい感じで皆さん頑張って、90も越しているかと、立つこともできないような感じの方が、いざ自分の番になると、本当にすばらしい動きをされるというか、そういうものを見ていまして、やはり人と会うということがすごく元気の源で、今、フレイルとか、介護される時間が日本はすごく長いということも問題になっていますけれども、そういうところにとにかく出て行って、心身ともに元気になるのだということを私は、老人クラブの活動の中ですごく感じさせてもらっています。私は、全然こういうことに興味がなかったのですけれども、このことを一生懸命やってらっしゃる方のお手伝いをしようと思って、10年ほど前に入れていただいて、今、皆さんのお話を伺って、老後に向かって、私も心身ともに元気になるために、すごくいいところに入れていただいたなど。今日はまたいろいろ勉強させていただいて、ありがとうございました。

(小池委員長)

ありがとうございます。同じく樋口委員も一言。

(樋口委員)

今日はありがとうございました。私は、自治協議会のほうから出ておりますが、地域の民生

委員としては東山の下地区、その中で住まいは物見山というところに住んでおります。うちの物見山地区は、本当にお元気な高齢者が多くて、茶の間が本当にたくさんあるのです。月、火、水、木、物見山会館というところがあるのですが、本当に空きがないほど活発にやっているのですが、出てこられる顔ぶれが固まっているというか、その辺はなかなか出てきてほしい人が出てこられない。私としては悩みであるわけです。あと社協からも助成を頂いたりして、自治会とコミュニティ協議会の事業などもやっているのですが、本当に多くの方が来ていただいている活発な地区だと思っております。ありがとうございました。

(小池委員長)

ありがとうございます。それでは、青木委員も一言お願いしていいですか。

(青木委員)

老人クラブなのですけれども、この実績表の中でも、年々少しずつ、会も減りという数字なのかと思ってきておりました。私の住んでいる地域も実は老人クラブが今年の3月で閉じまして活動ができない。なかなか役員を引き受けてくださる方がいない。公園の掃除等もする体力がみんななくなってきたという、いろいろなマイナス要因でもって、3月をもって老人クラブがなくなったのですけれども、でも老人数は増えている。その受け皿って何か地域として、町内として考えなければいけないのではないかと思いつつ、ただ、それを手を挙げて提案する勇気もなく、今、自分の中で逡巡している最中なのですけれども、会がなくなっても、間違いなく高齢者は増えて、むしろ逆にそこまで行くことが困難になったという方が増えているわけですので、今、その辺で自分自身が悩んでいるところです。

(小池委員長)

ありがとうございます。今の声を各地域の方に聞いていただいて、また一緒に何か考えていただければありがたいかと思えます。

では最後に、新保副委員長お願いします。

(新保委員)

委員長がしっかりとやっていますので、私はただ座っていればいいという、そんな思いでいました。

皆さん、一つお聞きしたいのは、民生委員の確保で、東区だけは1名増え、辞任も少なくなっていると非常に良い傾向なので、ほかの区はどうなのでしょう。私、ずっと民生委員の年齢制限があって、毎度言われているのですが、あなたが辞めると困るんですよということで耳に入ったりもするのですが、後任がなかなか、なり手がないということで悩んでいる方がいらっしゃると思いますので、健康福祉課のほうでは大変ご苦労されているのではないかとということをお聞きしたいことと、もう一点は、川上さんが1年間もう過ぎたので、東区の社協だよりも23

年度はなかったのです。それまで年2回発行しているのですが、今回24年度はこれから大丈夫なのでしょうか。その2点、お聞きしたいと。その後で、感想を申し上げたいと思います。

(事務局)

東区はおかげさまで民生委員の皆さんのご協力がありまして、比較的欠員が少ないほうになります。ほかの区のほうは、今、細かい数字はないのですけれども、やはりなり手を探すのに苦労されているということは、全般的にそういった話は聞いております。

(社会福祉協議会)

社協だよりは10ページのところになりますが、資料3の東区社協だよりです。年2回発行していたのですけれども、5年度発行なしとなっております。こちらは災害対応等で発行できなかったというところもあるのですけれども、6年度については今もうできあがりまして、ちょうど発行の準備をしているところになります。6年度は発行させていただきます。その関係で今年は1回になります。また、広報紙については、トップのほうでもそれぞればらばらの広報紙よりも、ある程度統一して、情報を整理して出したほうがいいかなという話も出ておりますので、それもまた含めて検討してまいりたいと思います。

(新保委員)

よろしく申し上げます。とにかく年2回のこういう会議でございますので、その意味では、皆さんの地域でのいろいろな問題が、半年に1回あることでありますので、常日ごろの皆さんの情報収集というものが非常に大事ではないかと。この会議だけでなく、何かあれば手をつなぎ、また区の社協へどんどんご相談をして、ご自分の地域の中で問題解決。また、健康増進の役に立てていただきたいということを切にお願いする次第でございます。大変にご苦労さまでした。ありがとうございました。

(小池委員長)

ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。皆様、積極的なご意見ありがとうございました。

(司 会)

小池委員長、スムーズな進行、どうもありがとうございました。

続きまして、次第3事務連絡です。

(事務局)

皆様、本日は、大変ありがとうございました。

事務連絡として、本日の謝礼についてご連絡いたします。本日の謝礼につきましては、8月末ごろまでにご指定の口座に振り込み予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほど、スケジュールについても説明いたしました。次回の推進委員会につきましては、来年の3月ごろを予定しております。時期が来ましたら、また皆様にご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

(社会福祉協議会)

すみません、関連でお話をさせていただきたいと思います。社会福祉協議会でございます。

地域福祉活動と言いますと、今日、ご議論いただいたような多岐にわたって出ございますけれども、特に東区のほうで今、社協全体というより東区になるのですけれども、地域福祉活動って非常に若い方にとっては難しい、敷居が高いというようなところがあるのですけれども、こんなこともやっていますという形で、皆様のお耳に入れたいと思います。

1ページのほうから見ていただきますと、これは福祉とどう関係するんだみたいなことが書いてあるのですけれども、後ろのほうにご用意してあるのですけれども、このコートとか、シャツみたいなページをめくっていただきますと2ページのほうを見ていただきますと、コートは青い、荒川さん、着て。この服は2ページを見ていただくとモデルさんが着たりしているのですけれども、いわゆるアウトサイダーアートとして、新潟ですと障がい者アートという、実は定義は違うのですけれども、これは下を見ていただくと、滋賀県甲賀市、伊賀・甲賀の忍者の里ですけれども、正確には「こうかし」と言うそうですけれども、滋賀のやまなみ工房さんというところで障がいをお持ちの方がかいた絵をプリントしたものになっております。右側のほうを見ていただくと、施設の方とかいっぱいいらっしゃいますけれども、下のほうは一昨年、コロナ禍でしたが、西区の五十嵐小学校のほうで作品を展示したり、福祉教育を行わせていただきました。

4ページをご覧くださいますと、子どもたちと授業の中で絵を見たりしていますけれども、4ページ左下に茶色っぽい絵がございますけれども、鶴飼さんという方がかいた絵でして、これが非常にヨーロッパのほうで取り引きされているのですけれども、これを展示したとき、子どもたちがべたべた触ってた、これが当時100万円くらいする作品になっておりまして、最近、海外でまた、700万円の価値ということですので、そういう価値があるような作品になっていると。

右下のほうを見ていただくと、新潟でもこういったシンポジウムを2018年くらいからやっているのですが、右下の髪の毛の長い施設長、障がい者施設の施設長さんですが、山下さんという方なのですけれども、6ページ、新潟でもりゅうとぴあのほうで何回か展覧会をさせていただいているのですけれども、「地蔵とリビドー」という映画にもなっております。右下のほう、小池先生の関西のほうの京都の四条烏丸のギャラリーで毎年夏、こういった展示をしていますけれども、施設長やデザイナーとか、8ページ、9ページにギャラリーの様子が出てお

りますけれども、私は交流があるので、ほそぼそ行っておりますが、実際、来られるのは芸能人とか、モデルとか、いわゆる業界の方が来られているギャラリーです。10 ページ見ていただきますと、施設長ですとか、デザイナーとか写っておりますが、福祉ではない方たちに見えますけれども、こういった人たちが趣味でやっているのかなと思いますけれども、右を見ていただきますと、これは旧ジャニーズの Snow Man のラウルという方が着ているのが、実は荒川さんが着ているコートです。12 ページのほうには、Snow Man と Six TONES が着ていたり、右下のほうの服をオダギリさんが着てらっしゃって、実はこれみんな一点もので、先ほど荒川さんが着てらっしゃったのも、オダギリさんののも全く同じではなくて、全部一点もので、ちなみに今、着ていただいたものは、5年くらい前に買った、当時8万円くらいでしたけれども、もちろん自費で買っております。頑張って、頑張って買っております。今、多分十三、四万くらい。

おはぐりいただきまして、14 ページ、15 ページ、難しいお話はいたしませんけれども、要はこれはよく障がい者アートは、障がいのある方の就労の形として収益に結びついているという話はよくあるのですけれども、それも重要なことなのですが、これの主眼としては、いわゆる障がいをお持ちの方が頑張っているのだから買しましょうとか、そういうことではなくて、障がいを持っているかどうか関係なく、その作品とかで評価。そこに魅力を感じて、福祉とか障がいに関係ない、知らない若い方、そういう方の障がい者とか、障がいをお持ちの方への出会いの場を作っていく。地域づくりと一緒に、本人に頑張って、困った方がご自分で頑張るというよりは、地域のほうに、社会のほうにこういった方への寛容性を高める。それが主眼になった取組みであります。

おはぐりいただきますと 16 ページ、ちょうど一昨年、今ごろでしたけれども、こういった作品を事務所の前に飾らせていただきました。区のほうからお叱りを受けるかなと思ったら、寛容な健康福祉課とか、行政のほうから全くお叱りを受けずに、無事展示をさせていただきました。ありがとうございました。

右側を見ていただきますと、愛と公益、新しい1万円札の渋沢栄一さんですけれども、これをよく見ていただきますと落書きがされ、落書きと言ってはいけないですが、これも実はアートになっておりまして、18 ページ、先々週に私と隣の補佐と東京の代官山のほうへ行ったのですけれども、この渋沢栄一さんにアートをもしてイベントがございました。18 ページの下、私と女性の方が写っておりますけれども、このとき又吉さんという作家さん、お笑いもしていらっしゃったりして、イベントがあったのですが、この女性の方が渋沢栄一さんの末裔に当たる方、財団の執行理事長。この方は、玄孫さんでいらっしゃいます。実は、この方はアメリカでソーシャルワーカーをしている方で、まさしく渋沢の論語と算盤ですけれども、いわゆる公益

的な経済活動と公益、みんなの幸せということを両方考えられていて素晴らしい。皆様、あまりご存じないのかもしれませんが、実は社会福祉協議会を作ったのは渋沢栄一なのです。サッポロビールですとか第一勧銀、それからみずほ銀行、日赤、そういった経済活動の基盤を作られた渋沢栄一は、公益的な団体設立などにも取り組んだということで、私たちとしても非常に縁のあるお方です。渋沢の末裔の田鶴子さんも、もしよろしければ微力ですけれども、ぜひ新潟のほうもというお話を頂きました。

右側でございます。とんねるずの木梨さんですけれども、これは一昨日、東京ドームでイベントがありまして、その渋沢の絵を落書きされた方もそうですし、やまなみ工房のアーティストさんも、このイベントに参加されて、私たちも招待されて行ってまいりました。障がいをお持ちの方が実際にステージの何千人の前でアートをしたりですとか、非常に素晴らしいイベントだということがたくさんの方と障がい者と言われる人たちの素晴らしいイベントをしていらっしゃいました。WOWOWさんに今、あまりないかもしれませんが、放映されるということでご覧になれる方はぜひご覧ください。

あと20ページ以降ですけれども、こういったアートとかいろいろなことと併せて、私ども社会福祉協議会は、eスポーツ、ゲームです。このゲームと福祉とどう関係するのかということころですけれども、実はひきこもりの方の支援などで、eスポーツを活用させていただきました。ご存じのように、ひきこもりの方、日曜日の10時何分、皆さん集まってくださいと言っても、なかなか昼間、お越しにならない。そういった中でどうでしたらいいかということで活用したのがeスポーツになります。ひきこもりの方、どうしても夜中のほうが比較的元気の方が多くて、インターネットのイベント、またVRとかARの中で、そういった方にお越しいただき、イベントをやっています。

ずっと飛びますと、今、イベントのeスポーツだったのですが、25ページです。これは障がいをお持ちの方のeスポーツの団体が東京にありまして、その中でエースと言われるNAOYAさんという、右側25ページの上にいらっしゃいますけれども、この方は全盲、全く目が見えない方なのですけれども、あるゲームに非常に特化したチャンピオンでして、この方、全然、目が見えないのですけれども、我々というか、少し若い方が対戦型ゲームをやってもだれも勝てない。この方がなぜ目が見えないのにゲームができるかと言いますと、イヤホンをした中で環境を作って、音が鳴っていて、相手との距離や高さ。技が出るところを音のほうで判断して、全く目が見えないのに戦っています。こういったことをやってチャンピオンの方なのですけれども、これは先ほども申したように、この方自体はゲームをやっているだけなのですけれども、この方の環境をいかに提供できるか。デジタル的な環境、人的な環境を含めて、そういったことをすることによって、こういった方も自分の得意な分野で社会に参加をします。これは我々

の社会福祉協議会でも非常に共感を持てるところで、こういったことをぜひ一緒に進めていきたいと思っています。

25 ページの下のほう、地域福祉とは、先生の前でこんなことを申し上げるのは恥ずかしいですが、実は、地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する。こういった文化といいますか、遊び、こういったことというのは、なかなか地域福祉の中で取り入れられづらい。どちらかというとまじめな福祉というところと、こういうゲームとか、ファッションとか、遊び文化というのはなかなか取り入れられにくいのですけれども、こういったところって実は社会になじめない方の入口があるのではないかと。こういうことも我々社会福祉協議会としては、さまざま地域へ出ていくところに入口を設けていきたいと考えています。

先ほど来、申し上げているように、昨年あまり活発に社会福祉協議会は活動できませんでしたが、今後今年、フォーラム、その他、行政の皆様のお力添えを頂きながら、そういったことも活発にさせていただきたいと考えておりますので、また皆様からのお力添えをたまわれればと思います。

一番最後のページ、28 ページですけれども、先週、学習支援交流会をさせていただきました。さまざまな、県立大学小澤先生とか、委員長をしていただいています小池先生、学生さん。本当に素晴らしい学生さんでした。楽しく有益な会を頂きました。県立大学をはじめ、さまざまな力と地域の方を含めて頂いておりますので、こういった活動を活発にさらに進めて、社会福祉協議会は頑張っておりまして、引き続き、先生方からのご支援をたまわりながら、地域福祉を推進していきたいと思っております。

(事務局)

川上事務局長、貴重なお話をどうもありがとうございました。

(伊藤委員)

質問させてください。時間は3時半ですけれども、よろしいですか。

先ほど、この地域福祉活動計画5年度の実績説明、明快な内容をお聞かせいただきました。しかし、この中に、私がかかわっていますが、2層の支え合いのしくみづくりという内容は出てこないのです。私のほうの認識不足かもしれませんが、普段ここでいう地域福祉活動計画推進委員と2層の支え合いしくみづくり推進員、この違いがあまり、その辺、認識不足で、お分かりだったら説明いただきたいのですが。

(社会福祉協議会)

計画の推進委員と支え合いのしくみづくり推進員の違いは何かという話しですか。

(伊藤委員)

そうです。

(伊藤委員)

と言いますのは、私、コミュニティ協議会で自治会代表で2層の役員をやっているのですが、今日の説明の中にも2層、もしくは支え合いのしくみというのは1項目だけありまして、その辺があまりないものですから、実際、コミュニティ協議会では2層、支え合いの活動の推進員ということで通しているものですから、その辺の違いがよく分からなくて、そういうことです。

(伊藤委員)

もしどなたか同じそういう立場の方がおられましたら、私の考え違いかもしれませんが、その辺を。

(社会福祉協議会)

地域包括ケアシステムということもご存じだと思いますけれども、その中の1層、2層、3層という形の今、中で進んでいただいております。今日の地域福祉活動計画の部分でございますけれども、これは今日、お越しいただいている推進委員の皆様にご協力していただいたところでございます。これと地域包括ケアシステムというのは、正直今、完全に一致はしておりません。ただ、そこは私どもが今、アセスメントで地域、さまざまな情報を整理しておりますけれども、それをしていまして、皆様から秋口、さまざまな懇談会をさせていただく中で、私どもの方でこの活動計画を1層、2層、3層の方でやらせていただいている活動というのを、我々の方で一致させていくようにしていきたいと考えております。ですので、それはそれ、これはこれではなくて、実際にお住まいいただいている方、活動している方、活動されていない方、住民の皆さんは一緒でございますので、この活動を合致させていくべく、皆様からのご意見、さまざまご批判を含めていただければと思っています。よろしく申し上げます。

(伊藤委員)

ありがとうございました。もうあと一個。今の私の質問と頂いた内容ですが、基本的には見守り支援なのです。月に1回、対象者の見守り活動をやっておりますが、先ほど来、友愛訪問事業、それから民生委員の方も同じように見守り活動をやっている。それから、私ども2層の一人ひとりでも見守り訪問を行っている。このそれぞれの立場の方々とも一緒に何か会合したりとか、そういうことが私どものところは小規模で、その辺がまだ緩慢なのかもしれません。みんなおのおのそれぞれでそういう見守り活動をやっているということに対して、何か同じ目的であれば、一緒に活動する。例えば、意見交換だとか、そういうこともあつてはよろしいものではないかということで、コミュニティ協議会では、ちなみに民生委員の方とそういう見守り訪問を行って、自立どうだというような内容を詰めていきたいと思っております。あ

りがとうございます。

(司 会)

今ほどは貴重なお話をありがとうございました。また、こちらとしましても意見としてお伺いさせていただければと思っております。

では、以上をもちまして、第1回東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を閉会といたします。本日は、熱心にご議論いただきまして、まことにありがとうございました。